

# 住民検診を受けましょう

## あなたの健康が 町と家庭を守ります

### 7月22日～8月1日

## 肺がん、結核、循環器の総合検診です。

月日	曜日	受付時間	会場	対象地区
7月22日	月	午前 9:00～11:30	竹井機器体育館	欠代田1～6
		午後 1:00～3:00		
23	火	午前 9:00～11:30	竹井機器体育館	欠代田7～13
		午後 1:00～3:00		
24	水	午前 9:00～11:30	鎌倉公会堂	鎌倉
		午後 1:00～3:00	欠代田小学校	天ヶ沢、松ヶ丘
25	木	午前 9:00～11:30	欠代田小学校	山の手一次もれ者精密検査
		午後 1:00～3:00		
26	金	午前 9:00～11:30	新保地域研修(セ)	新保、竜玄
		午後 1:00～3:00	小向集落開発(セ)	小向、水田
29	月	午前 9:00～11:30	横川集落開発(セ)	横川浜
		午後 1:00～3:00	中央公民館	文京町、若葉町
30	火	午前 9:00～11:30	中央公民館	大川前、本町、雁巻、新栄町、蔵町
		午後 1:00～3:00		
31	水	午前 9:00～11:30	中央公民館	中央町、新町、諏訪町、花園町、うでこき
		午後 1:00～3:00		
8月1日	木	午前 9:00～11:30	中央公民館	中通り、町部一次もれ者精密検査
		午後 1:00～3:00		

今年一月に実施した「健康診断世帯調査票」に基づき、嘱託員の方を通して個人宛に受診票を送付しますので、受診当日、必ずご持参ください。

○肺がん検診は、四十才以上の方が対象となります。

○結核検診は、二十才～三十九才までの方が対象となります。

○循環器検診は、四十才以上の方が対象となります。

なお、年齢については、昭和五十九年十二月三十一日現在で調査したものですので、右の項目に該当する方で、受診票がない方も検診を希望される場合は受診できます。

※日程表に記載されている対象地区は、一応の目安です。都合のよい会場で受診できます。

## 住民検診事前説明会を行います。

次の日程により、七月二十二日から行われる「住民検診」について、説明会を開催いたしますので、皆様お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。お気軽に申し込みます。

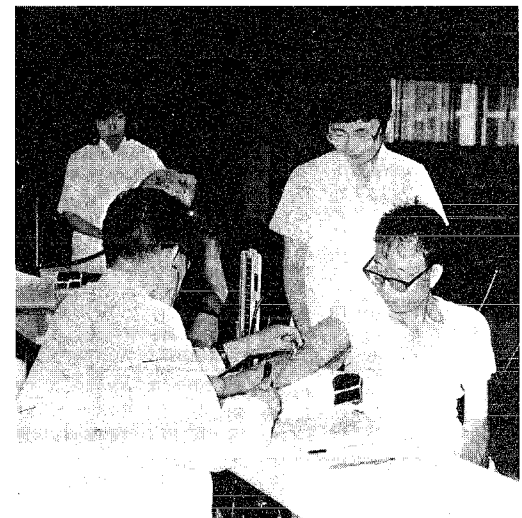
**説明会の会場・日時**

- 七月八日(月) 午後7時半、鎌倉公会堂
- 七月十日(水) 午後7時半、童女集落開発センター
- 七月十二日(金) 午後7時半、水田集落開発センター

七月十五日(月) 午後7時半、小向集落開発センター

七月十七日(水) 午後7時半、商工会館

七月二十日(土) 午後7時半、市民講座



有意義だった「脳卒中」後遺症者の「ついで」

去る六月七日(金) 役場において「脳卒中後遺症者のついで」が開催されました。当日は二十名の方が出席され、自己紹介では脳卒中になられた頃の様子や真剣に話されました。また、レクリエーションでは歌やゲームを楽しみ、なごやかな雰囲気の中で行われました。次回は十月に開催される予定です。

## 納めましたか

### 国民年金保険料

#### ――万一のときにも保障が――

年金は年をとってからだけ受けるものと思っている方はいませんか。国民年金には、年をとってから受ける老齢年金のほか、万一の事故や病気になったときの障害年金、不幸にして母子家庭になった場合の母子年金などがあります。大事なことは、いつでも年金を受けられるように、キチンと保険料を納めていることです。

――まず、保険料の納入状況が――

――三十五歳には再確認を――

老齢年金を受けるには、最低二十五年間の保険料を納める必要があります。ですから、今、三十五歳になっている人で、国民年金に入っていない人や、入っていない方も保険料を納めていない人は、年金が受けられるか受けれないかの、瀬戸際になっていることとなります。このような人が年金を受けるためには、これから「国民年金だけで二十五年、国民年金以外の公的年金制度では二十年」の期間を満たすか、「国民年金と他の公的年金制度を通算して二十五年」を満たさなくてはなりません。いずれにしても、老齢年金を受けられるためには、もう後がない年齢なので、三十五歳は年金の曲り角です。もう一度、あなたの年金権をチェックしましょう。

## 夏の交通事故防止運動

7月21日～  
8月20日

- 運動の重点**
- シートベルト、ヘルメット着用の推進
  - 子供と高齢者の事故防止
  - 自動二輪車、原動機付自転車の交通事故防止
  - 無謀運転等の防止
- などを重点に「夏の交通事故防止運動」が行われます。
- レジャーによる交通量の増加や暑さによる疲労、飲酒などによる交通事故が増加する時期です。みんなが心をひきしめて飲酒運転は絶対にしない、させないことをお願いします。

## 社会を明るく する運動

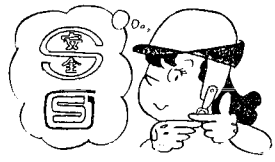
「防ごう非行、助けよう立ち直り」の標語をかかげ、「社会を明るくする運動」が七月一日から三十一日までの一ヶ月間、全国一斉に展開されます。

この運動は、すべての国民が犯罪の防止と、罪を犯した人たちの更正について、理解を深め、それぞれの立場において、力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

次代を担う少年を非行から守り、非行に陥った少年の立ち直りを図るには関係者のみでなく、地域社会の総べての人々の協力が必要です。

本町においても、運動月間中保護司の方々が中心になり、「愛の募金」活動や垂れ幕、立看板、広報車等で運動を盛りあげます。町民各位の、なお一層のご

- 理解、ご協力をお願い申し上げます。**
- ◇保護司の紹介◇
- 五十嵐義成 横川浜
  - 斎藤 正二 うでこき二
  - 成田 常信 うでこき二
  - 保科 裕治 矢代田九
  - 丸山 庄一 新保一
  - 村上喜代子 矢代田二
  - 渡辺 欣二 本町一



## 農業共済 掛金賦課金の納入期限は7月31日です。

昭和六十年産 水稲共済掛金及び賦課金の納入期限が七月三十一日となっております。

そこで、地区の農家組合長が、口座振替納入の「承諾印」をまもらせていない農家からのとりまとめと、本年度の面積確認のため、必要書類を持参の上、伺いますのでご協力をお願いします。なお、口座振替を希望しない農家に対しては、直接関係者に送付しますので、希望する金融機関に納入してください。

また、昭和六十年産の水稲共済無事戻し金の支払も掛金が

**市民講座開催のお知らせ**

講座名 初級パソコン講座  
受講者 一般人  
期日 七月二十日～八月十八日 (毎土曜・日曜日)  
締切 七月十日(必着)  
応募要領 氏名、年齢、性別、職業、電話番号記入の上、封書にて返信用封筒同封の上申込みください。

申込先・問い合わせ  
新津市東町一丁目十二番九号  
新津工業高校 市民講座係  
木村 正英

**農業共済 掛金賦課金の納入期限は7月31日です。**

昭和六十年産 水稲共済掛金  
納入された後、ただちに農家が指定した金融機関の口座に振込みされる予定です。後日、預金通帳をお確かめ願います。

**無事もどし金の計算方法**

1 三年間掛けた掛金の計の半  
2 三年間に支払われた共済金  
3 前二年間に支払った無事もどし金  
4 無事もどし金

算式 1 - (2 + 3) = 4